

平成27年度 茨城県不妊治療費助成事業のご案内



茨城県

平成26年度から助成制度が一部改正され（2年間移行措置）、平成28年度から完全施行されます。リーフレットの掲載内容は基本情報となりますので、申請手続き・助成内容についてはお住まいの住所地を管轄する保健所へ必ずご相談ください。

■ 対象となる治療

体外受精、顕微授精（保険外診療分）

- ※ 平成27年度内に治療が終了した方が対象となります。年度（＝4月1日に始まり翌年3月31日で終わる1年）「治療が終了した日」とは、妊娠判定日または医師の判断により治療を終了した日となります。
- ※ 以前に行った体外受精または顕微授精によって凍結された胚を用いた凍結融解胚移植も助成の対象となります。
- ※ 採卵に至らなかった場合は、助成対象となりません。

■ 助成回数、助成限度額 ※ 制度改正の詳細については、厚生労働省リーフレット又は県のホームページをご覧ください。

これまでの助成歴	対象年齢☆	平成27年度	平成28年度から	助成限度額
平成27年度に初めて申請する方 又は 平成26年度に初めて助成を受けた方	39歳まで 40～42歳 43歳以上	年度2回 (初年度3回) 通算5年度/10回まで	★通算6回まで	1回の治療につき15万円まで ただし、別表のC・Fの治療については、1回7.5万円まで
平成25年度以前に助成を受けた方	39歳まで 40～42歳		★通算3回まで 助成対象外	
	43歳以上		★通算6回まで ★通算3回まで 助成対象外	

☆ 新規(1回目)に助成を受けた際の妻の治療開始日の年齢です。年齢は誕生日を基準とします。

★ 通算の助成回数はリセットされず、過去に受けた助成(茨城県、他の都道府県、指定都市及び中核市)も含まれます。
平成28年度からは通算助成回数に満たない場合であっても、43歳以降に開始した治療は助成対象にはなりません。

■ 別表（体外受精・顕微授精の治療ステージと助成対象範囲）

助成対象となる「1回の治療」の考え方: の部分が助成対象となる治療です。どのステージに該当するかは主治医にご確認ください。

治療内容	採卵まで			採精(夫)	受精 (顕微授精・培養)	新鮮胚移植		凍結胚移植			妊婦の確認 2週間後	助成対象範囲	
	※自然周期で行う場合もあり	薬品投与(点鼻薬)	薬品投与(注射)			胚移植	黄体期補充療法	胚凍結	※自然周期で行う場合もあり	薬品投与			胚移植
平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2～5日	1日	10日		7～10日	1日	10日	1日	
A 新鮮胚移植を実施													助成対象
B 凍結胚移植を実施*													
C 以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施													
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了													
E 受精できず または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止													
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止													
G 卵胞が発育しない、又は採卵終了のため中止													対象外
H 採卵準備中、体調不良等により治療中止													

* B: 採卵・受精後、1～3周期程度の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。

■ 対象者

次の全ての要件に該当している方が対象です。

- (1) 法律上の婚姻をしているご夫婦で、夫又は妻のいずれか一方が県内に住所を有すること
- (2) 夫及び妻の前年(1～5月までの申請については前々年)の所得の合計額が **730万円未満** であること
- (3) 茨城県が指定した医療機関において実施した治療であること

※ 県ホームページの計算方法ファイルをご参照ください。
不明点は保健所までお問い合わせください。

■ 申請手続き



※ 申請前に必ず保健所へご相談下さい。

申請期限	備考
<p>治療終了日から起算して(治療終了日を含めて)</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">60日以内</p> <p>ただし、平成27年度治療終了分の最終申請期限は平成28年3月31日(2・3月治療終了は5月末)です。</p>	<p>下記のいずれかのやむを得ない理由により60日以内に申請ができない場合は、速やかに住所地を管轄する保健所までご相談下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診等証明書等の発行に時間を要した場合 ・夫婦双方とも病気入院・長期出張・罹災等があった場合 ・県外からの転居等、申請期限を知ることができなかった場合

■ **申請に必要な書類等** ※ 要件が確認出来ない場合は、**その他書類が必要になる場合があります。**

(1)茨城県不妊治療費補助金交付申請書(様式第1号)

(2)茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)

(3)医療機関発行の領収書(保険外診療分すべて)

※ 必ず領収書の原本をお持ちください。(原本の返却ご希望の方は、原本のコピーを併せてお持ちください。)

※ 領収書で金額の明細が確認できない場合は、医療機関発行の明細書も添付してください。

(4)世帯全体の住民票(交付日から3ヶ月以内のもの)

※ ご夫婦それぞれの氏名・生年月日・続柄(夫婦関係がわかるもの)・住民となった日がわかるもの。

※ ご夫婦共に世帯主でない場合は、戸籍謄本が必要になることもあります。

※ 平成27年度内に2回目以降の申請をするときは、住所変更等がない限り省略することができます。

(5)夫及び妻の市町村県民税課税証明書 各1通

申請する月	平成27年		平成28年
	4~5月	6~12月	1~3月
必要な証明書	平成26年度市町村県民税課税証明書		平成27年度市町村県民税課税証明書

＜書類の取得方法＞
(1)(2)(7)・・・保健所
県のホームページ
(4)(5)・・・お住まいの市町村
(6)・・・本籍地のある市町村

所得額及び各控除額が記載されている書類をお取り下さい。

※ 所得がない場合や非課税の場合でも、夫妻それぞれの証明書が必要です。(非課税証明書の場合もあります)

※ 平成27年度内に2回目以降の申請をするときは、提出を省略できる場合があります。

(6)戸籍謄本(新規申請(通算1回目)の方のみ)

※ 治療開始日に夫婦の婚姻関係があったことを確認する必要があります。

(7)茨城県不妊治療費補助金交付申請に係る同意書(別紙1)(平成16年度以降に県内に転入してきた方等)

(8)印鑑(申請の際に訂正印等が必要になる場合がありますので、念のためお持ち下さい)

■ **県内の指定医療機関一覧**

平成27年4月1日現在、所在地行政順

医療機関名	電話番号	所在地	A	B
1 石渡産婦人科病院	029-221-2553	水戸市上水戸1-4-21	●	●
2 植野産婦人科病院	029-221-2513	水戸市五軒町2-3-7	●	●
3 福地レディースクリニック	0294-27-7521	日立市鹿島町2-17-4	●	●
4 いがらしクリニック	0297-62-0936	龍ヶ崎市4659-3	●	●
5 根本産婦人科病院	0296-77-0431	笠間市八雲1-4-21	●	●
6 筑波大学附属病院	029-853-3602	つくば市天久保2-1-1	●	●
7 筑波学園病院産婦人科	029-836-1355	つくば市上横場2573-1	●	●
8 つくばARTクリニック	029-863-6111	つくば市竹園1-6-1つくば三井ビル4階	●	●
9 遠藤産婦人科病院	0296-20-1000	筑西市中館130-1	●	●
10 小嶋医院	0299-58-3185	小美玉市田木谷169-3	●	●

所在地の都道府県、指定都市及び中核市で本事業の指定医療機関とされている場合は、助成対象となります。県外の指定医療機関をお調べになりたい場合は、県ホームページをご覧ください。か、保健所へお問い合わせください。

A: 体外受精の臨床実施
B: 顕微授精の臨床実施

■ **相談・申請窓口**

ご夫婦で住所が異なる場合には、代表申請者の住所地を管轄する保健所に申請してください。

保健所名	電話番号	所在地	管轄市町村
1 水戸	029-244-2828	水戸市笠原町993-2	水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
2 ひたちなか	029-265-5647	ひたちなか市新光町95	ひたちなか市、東海村
3 常陸大宮	0295-52-1157	常陸大宮市姥賀町2978-1	常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町
4 日立	0294-22-4192	日立市助川町2-6-15	日立市、高萩市、北茨城市
5 鉾田	0291-33-2158	鉾田市鉾田1367-3	行方市、鉾田市
6 潮来	0299-66-2118	潮来市大洲1446-1	鹿嶋市、潮来市、神栖市
7 龍ヶ崎	0297-62-2172	龍ヶ崎市2983-1	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、河内町、利根町
8 土浦	029-821-5398	土浦市下高津2-7-46	土浦市、石岡市、かすみがうら市、美浦村、阿見町
9 つくば	029-851-9287	つくば市松代4-27	つくば市、つくばみらい市
10 筑西	0296-24-3911	筑西市甲114	結城市、筑西市、桜川市
11 常総	0297-22-1351	常総市水海道森下町4474	下妻市、常総市、坂東市、八千代町
12 古河	0280-32-3021	古河市北町6-22	古河市、五霞町、境町

■ **不妊に関する相談窓口(茨城県不妊専門相談センター)**

不妊や不育症で悩んでいる方のための専門の相談センターです。不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医・カウンセラー・助産師が、無料で相談をお受けしています。県内2カ所(県央地区・県南地区)で個別面接相談、県央地区でグループおしゃべり会(ミーティング)を実施しています。平日夜間や休日に完全予約制で開設していますので、詳細についてはお問い合わせ下さい。

▼相談予約受付・お問い合わせ先 茨城県産婦人科医会 電話 029-241-1130 (月～金曜日 午前9時～午後3時)

■ **県ホームページをご覧ください! ~いばらき 結婚・子育てポータルサイト~**

県ホームページでは、申請書のダウンロードや助成申請に関するよくあるお問い合わせ(Q&A)、市町村独自の助成事業(一部の市町村)、国の制度改正等の情報を掲載しております。



ケータイでアクセス!

QRコードを携帯電話で読み取り簡単アクセス!